

明神とす」

當時城内二之丸に鎮座あらせられしと、永祿十一年、徳川家康濱松城内へ移るに及び、當社を崇敬す。天正七年四月七日、徳川秀忠城内に生るゝや、一層崇敬の念を加へ、御產靈大神と奉稱して五大神社と號し、更に社殿の再建を企てしも、社地狹隘の故を以て、翌八年七月七日、今の地に奉遷し。舊社地へは松樹を植ゑて、五社松と稱す。當時神領十五石を寄せられしが、慶長十五年、秀忠之を増して、百石とす。大阪陣役の後、報賽として社殿を建立し、次いで寛永十一年、徳川家光上洛の際、社參して和歌一首を獻す、云く、

たらちねの産の社に詣でつゝ今あらためていのるちかひを
神領を更に増して三百石とす、即ち諸社御朱印寫に、

「五社大明神領、遠江國敷智郡濱松庄之内三百石事、並山林竹木諸役等免除、任慶長十五年十二月十六日、寛永十一年七月二日、兩先判之旨、永不可有相違者、神事社後無怠慢可勤仕者也、仍如併」

寛文五年七月十一日

と見えたり、爾來徳川將軍代々の崇敬社にして、常に使臣を派して營繕を加へられ、國主亦誠を致す。故に名所圖會「社殿、唐門、金燈籠、櫻門、石鳥居御供所、云々、權殿、鼓樓等、嚴重にして、壯麗たる社領也」と記せり。往時の盛大想ひやるべし。明治六年五月、縣社に列し、同十七年末社八幡神社を合祀す。但風雨のにめ破壊せしに依る。

社殿は本殿、幣殿、拜殿、其他唐門、神饌所、番所、丹青金色に交り、徳川時代の美術を示す。境内は二千二百四十三坪(官有地第一種)あり、西南北の三方老樹蒼鬱として茂り、東方遙に朝瞰を受く、境内に祠官藤原暉昌

の碑あり、碑面文を勒す、蓋賀茂真淵の撰する所なり。

境内神社 稲荷神社 天神社

例祭日 四月七日

會計法適用 明治四十一年九月二十五日

指定年月日 告示第四百三十四號

神饌幣帛料供進 指定年月日 告示第百三十四號
明治四十一年四月四日

氏子戸數 三百十六戸

崇敬者員數 未詳

○ 静岡縣伊豆國田方郡田中村大字田京字深澤 縣社 廣瀬神社

祭神 三島溝穂姫命 不

詳座

舊と深澤明神と稱し、一に福澤明神とも稱せしが如し、創立年代詳ならずと雖も、當社慶長元年の棟札は天平年中の創立とす、云々。

「伊豆國田方郡田中郷福澤大明神者、伊與國福田莊出世、而以人民養育誓願、現大明神、聖武天皇御宇天平年中鎮座此所給、云々」
と、古來田中五箇村の總鎮守にして、社殿宏大、寛永年中の文書に當國五六社の一に數へられたり、神領は、北條時政以來神田八町八段五十步(田中内八十八十貫文内七十五貫文)等組内五貫文三組内を領す。これより先き源賴朝神領若干寄進